

へいせい ねん どだい かい はちおうじしたぶん かきょうせいすいしんひょうぎかいぎ じろく
平成27年度第1回八王子市多文化共生推進評議会議事録

【日時】

平成27年7月3日(金) 18:30~20:30

【場所】

八王子スクエアビル11階 国際交流室

【出席者】

評議員

森茂評議員(座長)、岡添評議員、館山評議員、谷川評議員、児野
評議員、張評議員、平野評議員、マダウラ評議員、関評議員、吉本
評議員、渡辺評議員

事務局

市民活動推進部 大野部長、多文化共生推進課 浅岡課長、同課 櫻井

主査、阿部主任、石川主任、柳沢主任

【欠席者】

シュレスタ評議員

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴人】

なし

【配付資料】

評議会次第

資料1 八王子市多文化共生推進プラン各所管の取組み状況

資料2 取組み状況集計表

1 開会

- ・配付資料の確認

2 市民活動推進部長挨拶

3 報告事項

- ・会議の名称が地方自治法及び市のルールに合わせて「委員会」から「評議会」に変更となったこと、また、名称の変更はあっても、この会議の役割は変わらないことを説明した。
- ・上述の会議の名称の変更に伴い、新たに座長を選任することとなり、森茂評議員を座長とすることで合意を得た。

4 多文化共生推進プランの取組み状況について

座長

- 事務局に各資料の説明を求める。

事務局

「資料2 取組み状況集計表」を基に、全体的な傾向を説明

「資料1 八王子市多文化共生推進プラン各所管の取組み状況」を基に、各所管における取組み状況について、特に検討いただきたい点を中心に説明

施策の柱 「コミュニケーション支援の充実」について、各所管の取組み、自己評価及び評価の理由を説明

座長

忌憚のない意見として好き勝手に言うことはできるが、予算等の問題はあるので、どこまで好きなことを言っているのか。

事務局

評議員の皆様からいただいたご意見は、実際に予算がつくかどうかは別として、各所管にフィードバックする。

事務局

率直にご意見をいただいた方が、各所管も予算獲得や事業のさらなる進展に力を入れやすくなる。

座長

それでは、忌憚のない率直な議論をしたい。各評議員には積極的にご発言をいただきたい。

評議員

No1の 情報管理課の取り組みでは、市のホームページ（以下「HP」という。）に自動翻訳を入れるということだが、他市の事例などを見ると、非常に誤訳が多く、正確な情報が伝わらない危険性を感じる。

八王子駅南口総合事務所が住民票請求書などを翻訳したということだが、事務所に行っても、自に入るのは日本語ばかりという状況であるため、外国人には、翻訳された請求書があることに気がつくのは難しいだろう。さらに、市民課では、翻訳された請求書等の書類の用意はあるが、カウンター等に掲出していないという状況とのことで、非常に残念である。

事務局

HPへの自動翻訳導入については、他市の導入状況や翻訳精度など様々な視点から研究をしている最中である。都内各自治体でも導入が進んでいるが、まだまだ課題は多いと感じている。間違いのない翻訳をされるような日本語でHPを書くことなども研究する必要があると考えている。

評議員

全てのページを自動翻訳にするというのは、情報の正確な伝達という観点からは非常に危ないと思う。

私も八王子駅南口総合事務所に行ったが、翻訳された請求書には気がつかなかった。外国人登録制度があったころは、外国人登録窓口で外国人向け資料の棚があり、情報を手に入れることができたが、日本人の住民登録と同じ手続きになったことにより、外国人向けの資料が無くなっている。

評議員

市役所に置いている各種案内や書類などは、ほとんどが日本語で作成されている。また、案内表示が日本語だけになっている。案内表示や申請書類が多言語化されていなければ、多文化共生が進んでいるといえる状況ではない。基本的なところが遅れている。

評議員

日本にやってきた韓国人は、日本での案内表示などは、ほとんど日本語で標記されており、不便だという感想を持つことが多い。

評議員

事業番号6「外国人市民向け日本語学習の機会提供」についての指導課の自己評価が「A 順調」となっていることには疑問がある。八王子市内では、日本語学級を小中学校各1校でしかやっていない。日本語学級がある学校に通うことができれば、週4時間日本語の授業を受けられるが、通うことのできない子どもたちは、日本語を学ぶ機会が乏しい。先生の勤めでわざわざ日本語学級のある打越中学校に転校する子どももあり、そういった子どもは、地域の子どもとのつながりがなくなる。日本語指導員の巡回回数をもっと増やす必要がある。出来れば、週2回から4回ぐらいに増やしてほしい。

座長

日本語指導員の巡回回数を増やすだけでなく、日本語学級設置校を増やした方がよいと思うか。

評議員

子どもたちがわざわざ遠い学校まで通うための負担を軽減するためにも、日本語学級も増やした方がよいと思う。

座長

案内表示等については、どうか。

事務局

庁舎の案内表示は多言語化されているとよいと思う。多言語化してほしいという要望があったことを担当所管には伝えておく。

事務局

市民課窓口を訪れる市民の2～3割は外国人であると聞いている。各種表示の多言語化を推進していきたい。その他、申請書の多言語化ややさしい日本語による案内を進めていくことを検討しなければならない。

評議員

多言語化も重要だが、まずはそれぞれの案内表示にふりがなを付けることだけでもすべきだ。

事務局

管財課からは、案内表示にあまりたくさんの言語で書くと、かえってわかりにくくなるとの意見がある。しかし、皆さんの意見と異なっている点については、所管課に伝える。

評議員

自己評価の基準がよく分からないことと、取組みが遅れているならば、遅れている原因と対策が示されていないことが問題だ。これでは、いつまでたっても遅れたままになる。評価の理由に「C 取組みが遅れている」と書いているにも拘らず、その原因や課題について言及していないものが多い。

評議員

前回の会議でも同様の話があった。今後は、目標と計画を明確化し、それらに対して現状はどのような状況なのか、今後はどのように目標や計画に対応していくのか、わかりやすくしていかなければならない。今までの分はやむ得ない部分があるが、今後は、目標や計画に対してどうなったかを示してほしい。

事務局

私も各評議員と同様の疑問がある。資料が多い、評価がわかりにくいといった課題を感じており、来年度に向けて、わかりやすくするための検討を進めていきたい。

座長

プラン素案作成時の目標が大枠でつくられているため、目標の具体化を進め、具体的にどの程度、どの時期にどのような方法で達成していくか、各所管へ求めていくことが必要である。

評議員

最終的な目標はどういったものであるのか、現在議論しているのは、3年後の目標なのか、今年度の目標なのかははっきりさせる必要があるという議論も前回以前の会議で出ている。今年はここまではやり、それに対してどうだったのか示した方がよい。

評議員

資料が多すぎるので、課題、対応施策、優先順位を入れた評議会用の要約版が欲しい。全体としての改善点が一目で理解できるような資料が必要だ。プラン全体の進捗状況が見えない。

座長

各所管で具体的な目標等を作るときは、各所管だけで作るのか。

事務局

各所管がさらに具体的な目標を作るとすれば、各所管だけでなく、多文化共生推進課も一緒に作ることになると思う。

事務局

多文化共生推進課が全体としての「あるべき姿」を持ち、各所管が何をすべきかを示し、あるべき姿に届いていなければ、働きかけをするのが多文化共生推進課のすべきことと考える。

事務局

事業予定の部分が将来の「あるべき姿」になり、それに対して、平成26年度の実績を記述すべきだと思う。評価の理由のところで全てが分かるようになっていれば良いのではないかと。

座長

表も見やすいように検討してほしい。

評議員

外国人の中には、日本で暮らすうえで、なぜ家庭ごみを分別しなければならないのかわからず戸惑っている人もいます。単にルールだからと言うだけでなく、分別することによって、ごみがどのようにリサイクルされるかなどの説明があれば、やろうという気になるのではないかと。ぜひ、外国語版の冊子等にそういった説明を掲載してほしい。

評議員

小学生の副教材に、ごみのリサイクルについてやさしい解説が載っているので、それを活用してはどうか。

評議員

自己評価について確認したい。1ページ目の市民課の評価の理由は変更。3ページ目の管財課をB又はCに。4ページ目の住宅政策課、6ページ目の指導課の評価も見直し。

評議員

公営住宅は、外国人を受け入れることになっているが、書類などは多言語化されているのか。新たに入居を希望する外国人に対して、窓口でやさしい日本語で対応したとしても、それすら理解できない人もいます。これでは、実質的な門前払いのような状況になってしまう。

事務局

ご指摘いただいたとおり。制度上は、外国人も公営住宅に入居できることになっているが、書類などは多言語化されておらず、入居を希望する外国人にとって壁となっていると感じている。

評議員

日本語の力が無いから六小や打越中に行ってほしいというのは不便な話だ。小中学校へ入学を希望する、児童生徒の日本語力が一定以上の水準に達していないという判断は、誰がどのように行っているのか。また、そこから日本語巡回指導員を派遣するためのプロセスはどのようになっているのか。何かしら取り決めはあると思うが、この点がクリアになっていないと感じる。

評議員

子どもからのこの学校へ通いたいという相談を教育委員会で受けてから、対応できる就学時支援者を探す。支援者が決まったところで、校長・副校長と相談し、受け入れ可能かどうかを判断することになっている。就学時支援者による指導は、小学生で40時間、中学生で60時間となっているが、まったく時間が足りていない。もうひとつの問題として、進学がある。日本語学級が設けられている打越中学校では、ノウハウがあるので、進学指導をすることができるが、それ以外の学校では難しいようだ。子どもたちの将来にも関わってくるので、非常に大きな課題である。

評議員

ほぼ日本語が分からない子どもたちへの初期日本語教育と、ある程度日本語が理解できるようになった子どもたちへの進学まで考えた指導とは次元が異なるのではないかと。

事務局

子どもたちへの日本語指導は3種類ある。まず、日本語学級は、第六小学校、打越中学校に設けられており、他の学区から通う子どもたちもいる。次に、外国籍等

児童・生徒就学時支援者の派遣があり、来日間もない子どもたちを対象としたものである。小学校で最大40時間、中学校で60時間ある。三つ目は、日本語巡回指導であるが、これは、希望する学校へ巡回指導員を週2日、各1時間派遣して日本語の指導に当たっている。

事務局

指導課としては、現在の体制でやれることはやっていると認識しているため、自己評価は「A 順調」と判断しているということだ。

座長

これまでの意見にあったように、初期段階の日本語指導としては40や60時間などでは、まったく足りないと感じる。

評議員

日本語巡回指導員や就学時支援者は、何か資格があるのか。

評議員

特に資格ではなく、ボランティアとしてやりたい人が経歴、学歴、資格、対応言語等を登録する。その登録した内容を見て、教育委員会が依頼してくるという仕組みになっている。

座長

文化庁では、日本語教師の資格として「日本語教員養成において必要とされる教育内容」と最低履修時間（420時間）を示している。

評議員

初期日本語教育であれば、ボランティアの人でもなんとかできると思うが...

評議員

初期日本語指導は、学校の授業と一緒に指導するため、かなり大変だ。
小学生であれば何とかなるが、中学生の場合は、支援員も相当な勉強が必要となる
ため、それほど簡単なことではない。

施策の柱 「生活支援の充実」について、各所管の取組み、自己評価
及び評価の理由を説明

事務局

施策の柱2を説明。

評議員

施策番号24の産業政策課の評価は高くなっているが、理解しにくい。八王子しごと
情報館での外国人の相談が、平成26年度は0件であったとのことだが、これは外国人
が困っていないから相談がないのか、相談場所として知られていないから相談がない
のか、その理由を知りたい。

施策番号25について、平成26年度実績として、「防災・災害対策委員会の設置」と
書かれているが、平成27～29年度の事業予定にも同じことが書かれている。すでに
設置されているのだから、今後の事業予定に記載されているのはおかしいのではない
か。

事務局

事業が継続している、今後も継続していくという意思表示のつもりで書いていたが、
表現としては正しくないなので、改めたい。

評議員

No19に関して、知り合いの外国人のもとに送付された、3歳児健康診断の通知がすべて日本語に書かれていて、外国人が読むには難しいと感じた。このときには、職員による、書類が要約された手紙が同封されていたが、やはり漢字が使われていたため、せっかくの心遣いであったが読むことができなかった。

事務局

郵便などで配布する書類については、すべての人に多言語化された書類を送ることはできない。外国人に対して、どのような対応をすればよいのか、根本的な検討が必要である。

座長

神奈川国際交流財団では、多言語化されたさまざまな文書のひな型を公開している。参考としてはどうか。

事務局

学校関係だと文部科学省の「かすたねっと」もある。

評議員

たいていの申請書などは、ほとんどの市で同じ項目の記入を求めている。かなりの部分は共通で作れるのではないかと。各役所間でひな形を作る取組みが出来ないのか。

評議員

災害ヘルプカードを作るときも、全国各地の先行事例を集めていいと取りをしている。改訂も同様の方法で行っている。行政の仕事は、全国で同じことをしているものが多いのだから、うまく連携をとることができれば効率的にやれるはずだ。

座長

神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）内の情報フォーラムでは、全国からの多言語による生活資料、たとえば外国籍住民向けフリーマガジンや行政発行のくらしの多言語情報冊子等々多言語情報をすべて集めている。

評議員

9、10ページの高齢者福祉課は「必要とする市民のニーズに対応できたから」を理由として、自己評価をAとしているが、ニーズをきちんと捕捉できていないため、対応できているかと思われている可能性がある。

No29について、多文化共生推進課の自己評価はCとなっている。留学生事業への参加者数が明記されていないことが理由だと思いが、No31では人数が明記されており、B評価になっていることから、No29もB評価でよいのではないかと。

No30について、多文化共生推進課の自己評価はBとなっている。しかし、目標をみると、「平成29年までに50人」と書いてある。一方、平成25年度の実績は26人、平成26年度の実績は28人とわずかに増えているに過ぎないため、C評価が適切ではないかと。

事務局

No29とNo31の参加者数は、違う事業の積み上げになっている。No29は大学コンソーシアムが実施している事業でNo31は多文化共生推進課の奨学金受給者が地域貢献活動等に参加した人数になる。

No30の評価は、Cに変更する。

評議員

就職支援セミナーの参加者数を増やす事業を実施してほしい。

評議員

No23は、外国人の就業環境の改善や市内企業への啓発の充実などが目標となっているが、事業実績は、就業の相談となっていて、目標と事業実績の間に乖離が

あるよう感じる。産業政策課がどのように考えているのか、確認が必要だ。

そもそも相談件数が0ということは、そこで相談を受けているという情報が必要な人に届いていないのではないか。

事務局

目標と実績があっていないので、実績を直さなければならない。

評議員

国際協会のサポートデスクで、就労や住宅に関する相談を受けているが、ハローワークのように職業紹介はできないし、住宅を紹介することもできていない。通訳としての同行、パンフレットの翻訳、書類記入のサポート程度しかできていない。こういった状況を改善するために、市の担当課など色々な組織とのつながりを作っていきたいが、もてていない。もう少し、市の担当所管と連携を取れるようになってほしい。大学コンソーシアムとの棲み分けなどもはっきりしておらず、行き当たりばったりで対応していることもある。他の組織との棲み分けや連携をきっちりすることができれば、協会としてやれることも増えていくのではないかと感じている。

事務局

評価については、皆さまの意見をもとに、見直しをする。

施策の柱 「多文化共生意識の啓発、国際理解・国際交流の推進」
について、各所管の取組み、自己評価及び評価の理由を説明

事務局

[施策の柱3を説明]

施策のテーマ1「多文化共生意識の啓発」については、市役所内でも多文化共生についてあまり意識がない、市民もあまり意識がないというのが現状であると感じている

る。先ほど話題に出たが、自己評価がCであるにも関わらず、今後の事業予定がこれまでとほとんど変わらないものがあるのもこういった多文化共生に対する理解が進んでいないことが一因としてあると感じている。

座長

No38の青少年交流の中止の理由は何か？尖閣問題が影響しているのか？

事務局

高雄市への派遣中止は、派遣団体の日程調整の問題、泰安市の受け入れは、相手都市の予算の問題です。

評議員

No32に書かれているキーパーソンは、実際にはどのような活動をしているのか。

評議員

Facebookに各言語グループができているが、どうやってそのコミュニティを上げていくか、また、どういった記事を出したらよいかなどを考えてもらっている。災害時には、市や国際協会が情報を翻訳するのでは遅いので、キーパーソンが各言語で災害情報を共有することや、コミュニティイベント開催時の講師なども受けてもらっている。そのほかに、国際交流フェスティバルなどでも活躍している。

評議員

No7の各コミュニティは何人くらい入っているか？

評議員

中国語コミュニティ：約35名、韓国語：約10名、スペイン語：約10名、フィリピン：約20名、フィリピン人のキーパーソンは、他のグループのリーダーもしている。この人が情報を流すと、この20名以外にも拡散することになる。

評議員

韓国語コミュニティに関して言えば、情報発信が無くほとんど活用されていない。

No8について、平成26年度の実績として、講演会に述べ11人参加したとあるが、この人たちをどのようにキーパーソンとして活用しているのか。

評議員

Facebookグループの他に、国際協会の各分野のイベントなどで役割を果たせるようになってもらいたいと思っている。研修会などに出席してもらい、各メンバーへのフィードバックをしてもらっているが、まだまだ広がりが少ないと感じている。わざわざ遠方まで出かけて研修会に参加することは、時間的に難しい面もある。今のところは、語学ボランティアやイベントと一緒に参加している状況です。

評議員

Facebookグループが活動している実感を得ることができない。活用できればいいものになると思うが、とりあえずグループができたという段階にとどまっている。本当に活用できれば良いものになると思う。

市役所、公共の場でも表示はほとんど日本語なので、日本語が分からない人は、自分はこの課へ行って何をすれば良いかを理解することもできない。この会議の場もバリアフリーになっていない。膨大な資料を家で読んでくれるだけでもかなり大変だ。資料の作り方も、日本人の公務員と同じように資料を理解できることが前提となっている。その時点で多くの外国人は、この会議に参加することはできない。資料はもっと要約して、ふりがなを振るなどの工夫があってもいい。市の報告を聞いて、多少の意見を言うだけなら、この評議会に4人の外国人が参加している意味はあまりない。外国人ならではの意見を汲み取れるような会議にしてほしい。ただの報告の会議ではなく、自分たち外国人が、貢献できるような会議にしてほしい。今の会議の運営のままなら外国人が出る意味が無い。外国人に役を振ってほしい。

評議員

取組み状況を示す資料の要約版が欲しい。課題を浮き彫りにし、次にどうするの

か、全体としてどういう状況なのかも出してほしい。

事務局

評議員の皆さんには、さまざまなバリアがあるということを明確に述べていただくことが重要だ。会議の資料や運営などの改善については、今後の検討事項としたい。

評議員

私は、10年以上こういった会議に参加しているが、参加のハードルを低くしないと次にやる人がいなくなる。資料の作り方を工夫し、日本語がまだそれほど堪能でない人にもわかるようにすれば、この会議に参加できる人は増える。

座長

事務局には、資料の形式の整理と外国人ならではの考え方を活かすことのできる会議のあり方を検討してもらいたい。

評議員

No34、35についてのコメントをさせてほしい。大学の学園祭などで各国の文化を紹介するようなことをやっているはず。広報課などが集約して、小中学校を開放する機会には、留学生などが入り、各国の紹介をするようなことをやってもいいかもしれない。

5 事務連絡

- 次回開催日程：平成28年2月5日（金）18:30～
- 場所：八王子スクエアビル11階 国際交流室（変更の可能性あり）